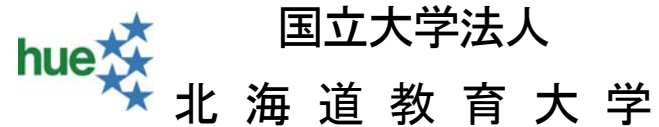


平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地： 本部・札幌校……北海道札幌市
函館校……北海道函館市
旭川校……北海道旭川市
釧路校……北海道釧路市
岩見沢校……北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況：学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成27年9月30日）
理事数：4人
監事数：2人

- ④ 学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生・児童・生徒・園児数	
教育学部	5, 245人 (7人)
大学院教育学研究科	327人 (19人)
養護教諭特別別科	30人
附属小学校	1, 737人
附属中学校	1, 391人
附属特別支援学校	49人
附属幼稚園	104人
教職員数	
大学教員	417人
附属学校教員	193人
職員	234人

(2) 大学の基本的な目標等

－ 人が人を育てる北海道教育大学－

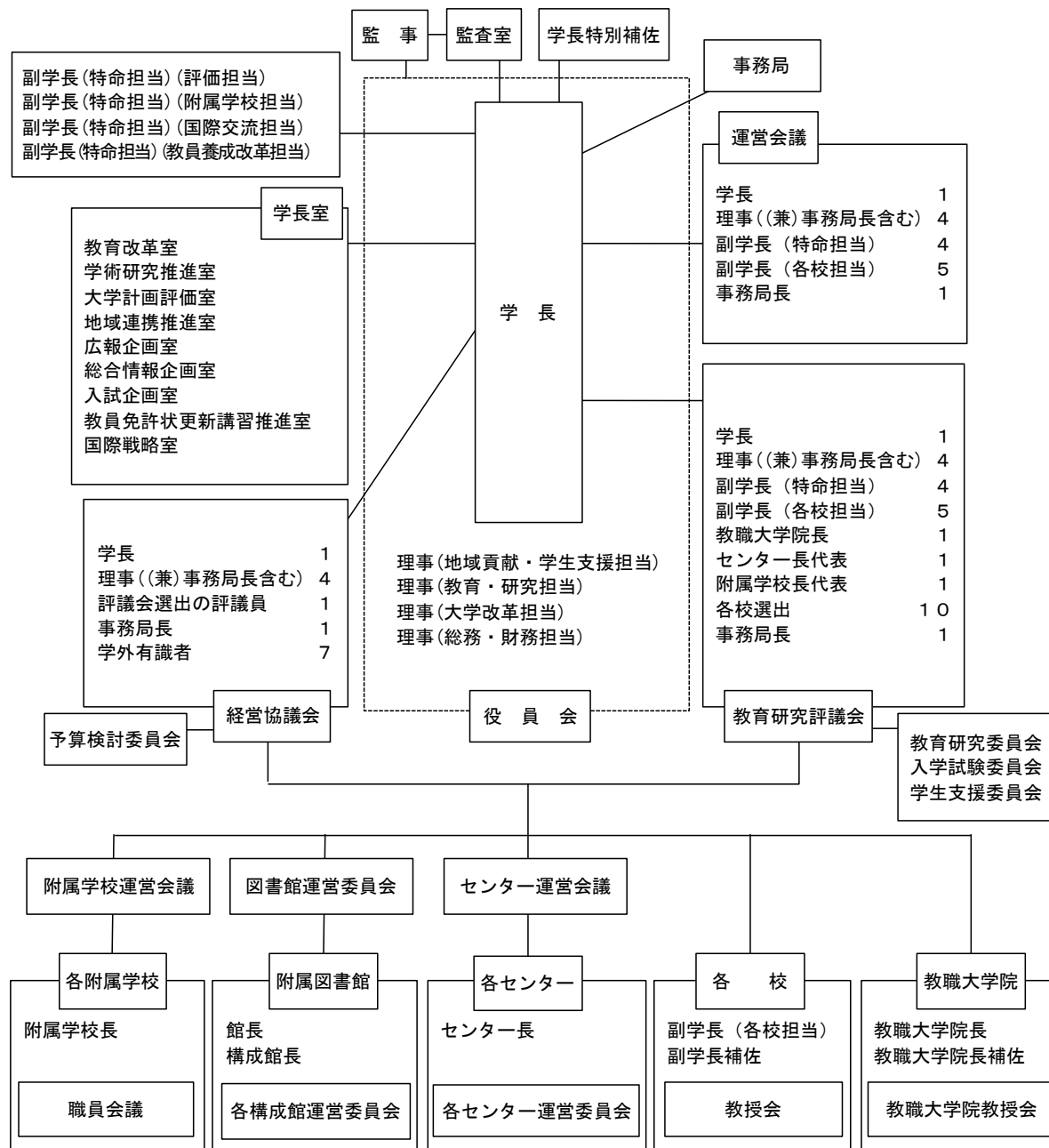
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

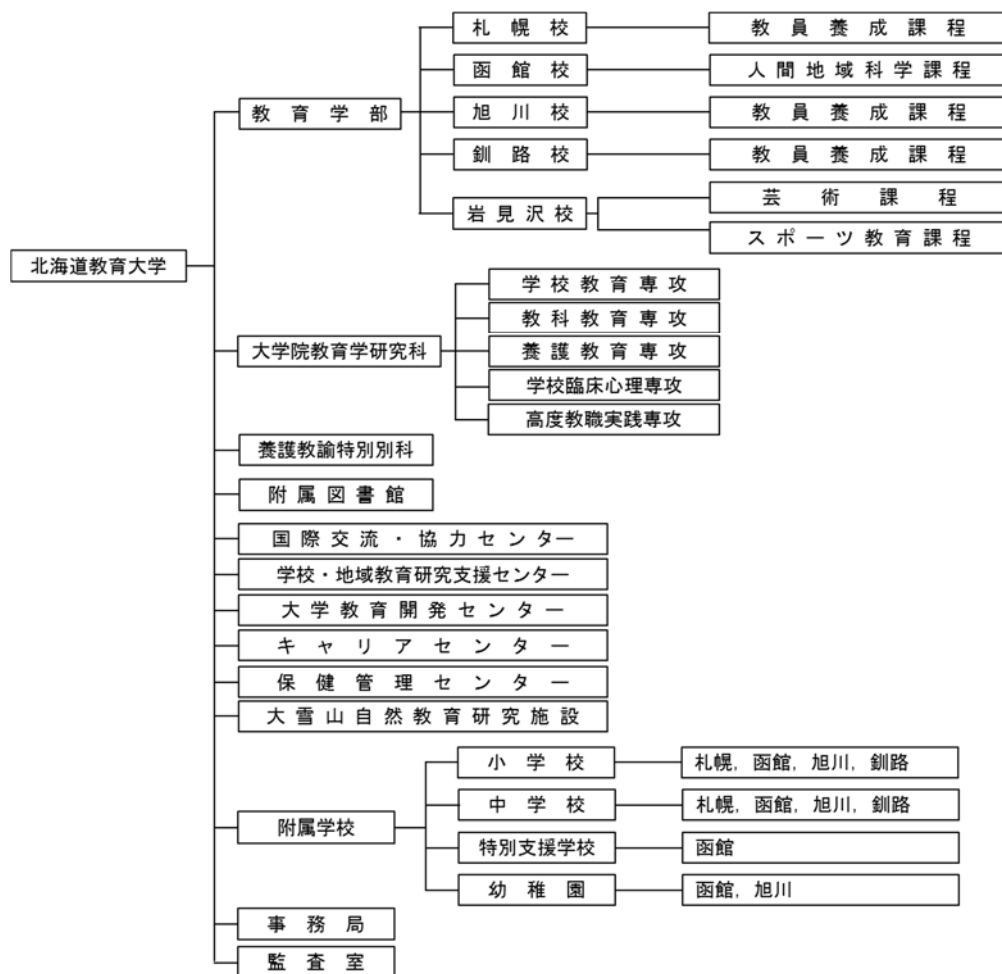
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構図

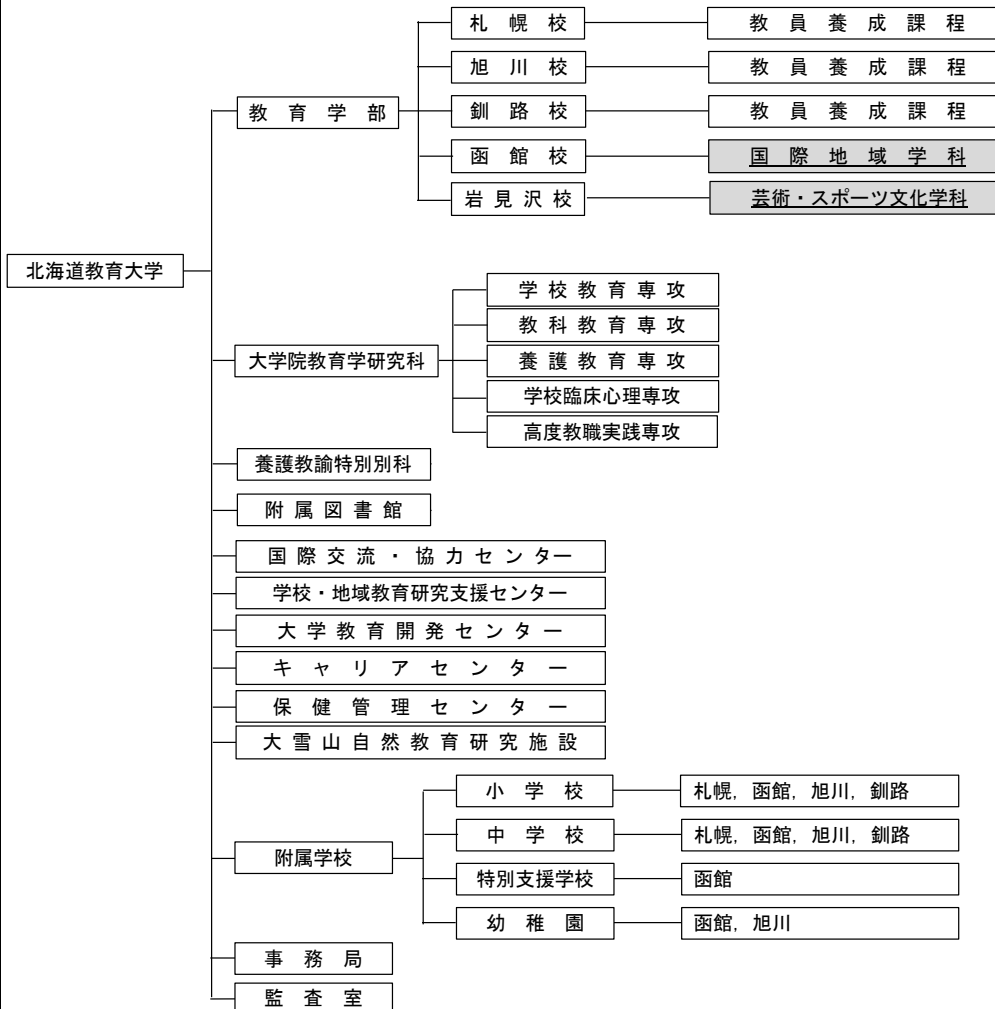
●業務運営体制図 (平成26年度)



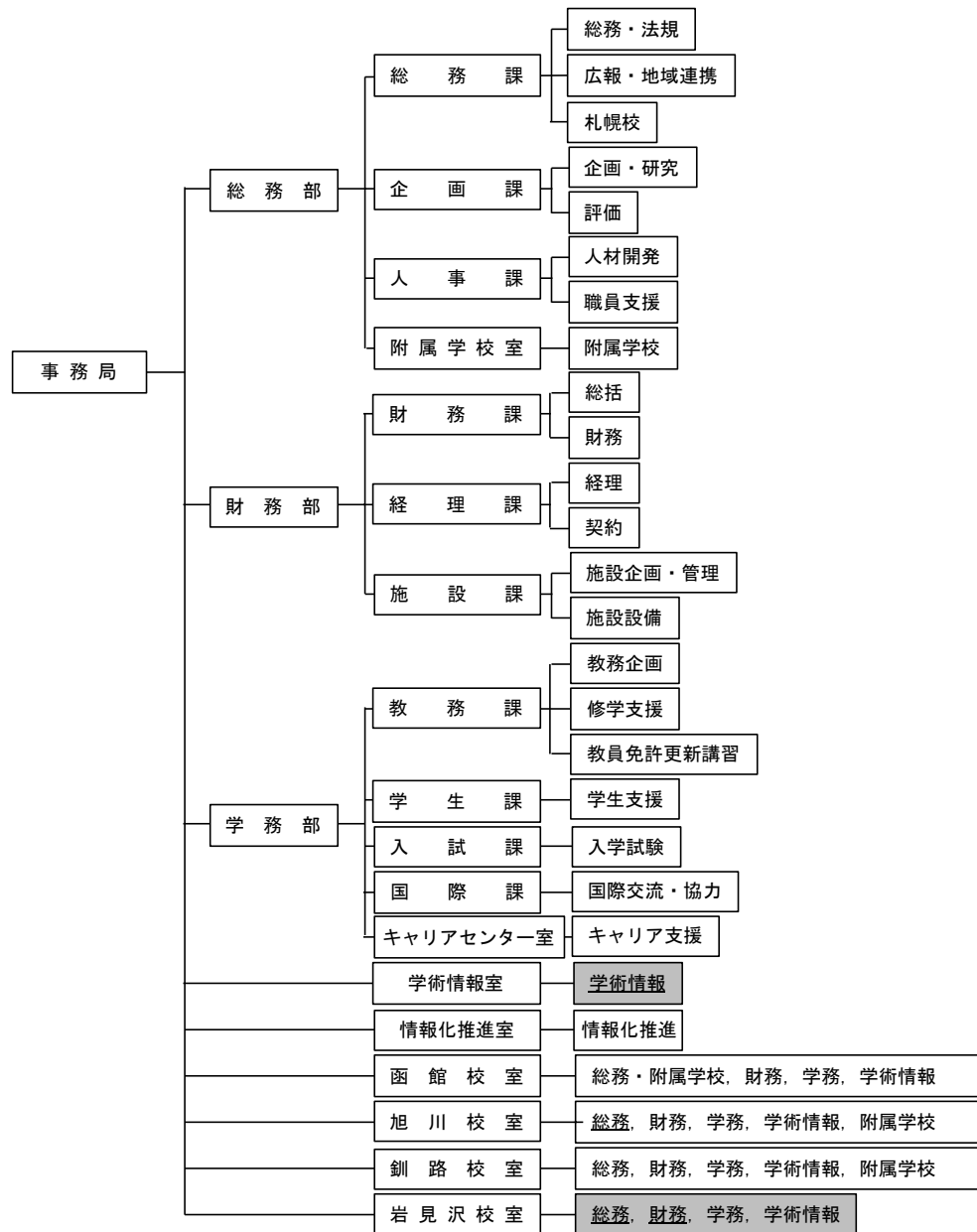
●教育研究組織図（平成25年度）



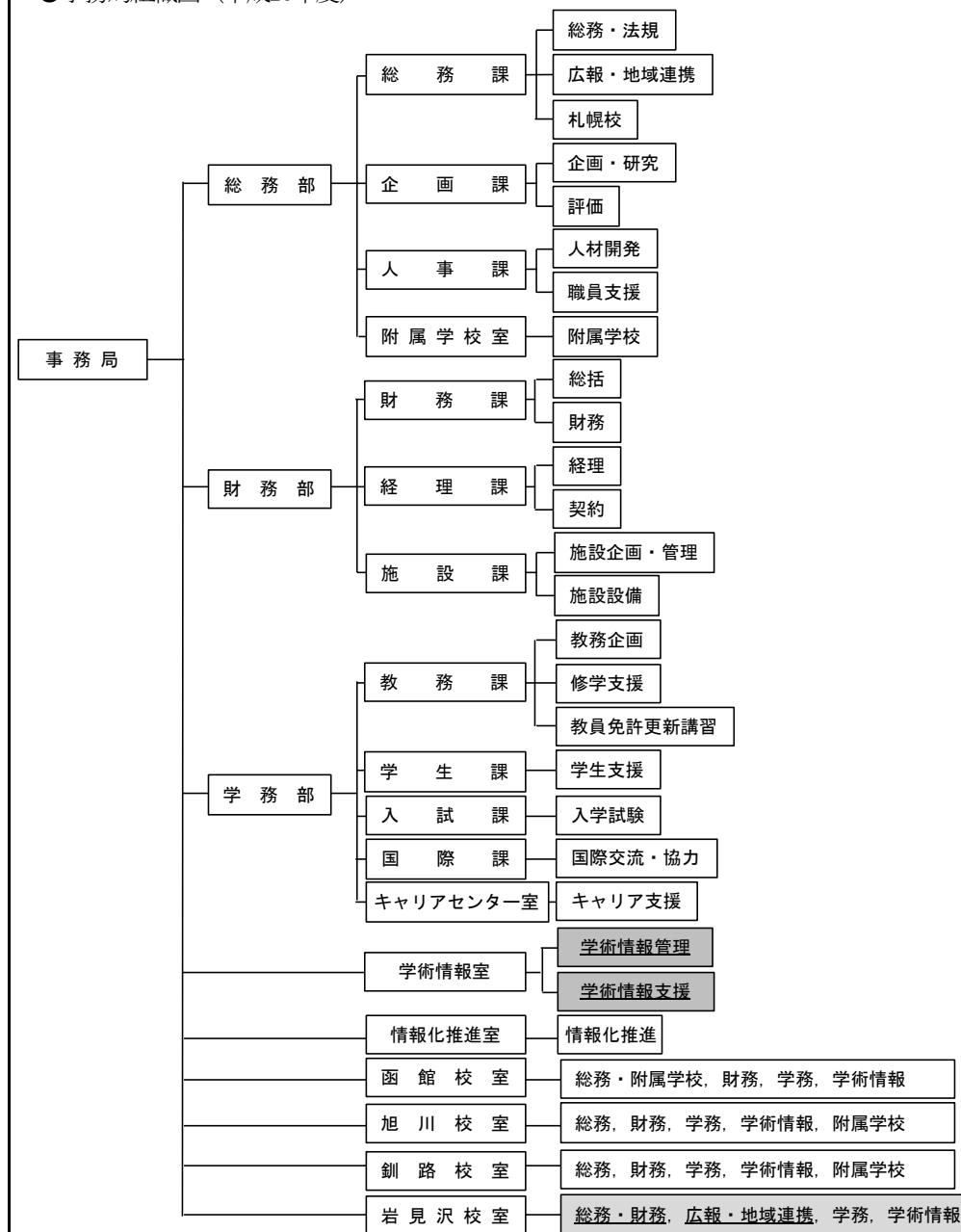
●教育研究組織図（平成26年度）



●事務局組織図 (平成25年度)



●事務局組織図 (平成26年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

5年目を迎えた平成26年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業を重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

第2の目標達成に向けては、本学の特徴的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第3の目標達成に向けては、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくんとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、東日本大震災を実際に体験した本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。

第4の目標達成に向けては、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている中で、本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程に「グローバル教員養成プログラム」を平成27年4月に開講することを決定した。

第5の目標達成に向けては、附属学校が大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧

路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト—の取組【関連年度計画番号：5-2-1】

① 4大学（北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）：以下、4大学）教員養成開発連携センター長会議の体制整備

本事業は3年目に入り、プロジェクトの成果を出すため、一層の調査・研究に取り組んだところであり、各部門・プロジェクトを推進した。また、各部門・プロジェクトにおけるカリキュラム作成、教材作成、指導法、研修、コンソーシアム設置等を具体化するとともに、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にした。

② HATOプロジェクトシンポジウムの開催

他の国・私立大学や教育委員会、学校関係者など約300人を集め、シンポジウム（中間成果報告）を開催した。

シンポジウムでは、各部門・プロジェクトの経過報告とともに、今後も取組状況の積極的な情報発信や学校現場との連携強化を目指すことを確認した。

③ 各部門等の取組

4大学の教員養成開発連携センターそれぞれに置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業のうち、本学は、特に「IR部門」「先導的実践プログラム部門」における取組について、事業計画を遂行した。

〔IR部門〕

○4大学連携による「新入生学習調査」の実施

平成26年4月に入学した学部新入生を対象として、高等学校までの学習の様子、大学教育への期待、卒業後の進路希望、教職志望の度合いなどを含めた「新入生学習調査」を実施した。また、教育学部以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題等について検討を行った。さらに、平成27年度において、「新入生学習調査」の継続実施や新入生学習調査以後の動向をフォローするための「上級生調査」の実施に向けて検討も行い、学生の意識の変化等を調査し、更なる教員養成教育の質の向上を目指すこととした。

○4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討

4大学にある教学関係（入試、授業運営、学生指導、キャリア支援等）に関するデータにより「データマップ」を作成した。また、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に、入試類型、入試データ、GPA（成績評価制度）等と新入生学習調査の関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。

○教育実習前の学修成果確認事前調査の具体化の検討

教育実習前の3年次における学修成果確認のため、本学が主導して「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT (Computer Based Testing [コンピューター試験])」を開発した。

〔先導的実践プログラム部門〕

本学では、現代の教育課題に対応するため、新しいプログラム開発等に着手し、平成26年度には先導的実践プログラム3本の事業を実施した。

具体的には、以下の取組について、教材開発や出前授業の実施、カリキュラム開発、コンテンツ作成準備等を、本学が中心となって実施した。

＜多様な学校環境への取組＞

- ・へき地・小規模校教育に関するプロジェクト（へき地・小規模校での指導）

＜新たな教科指導の充実＞

- ・小学校英語教育の指導力向上プロジェクト（小学校英語教育の向上）

＜多様なニーズへの対応＞

- ・演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト（演劇的手法を用いたコミュニケーション）

〔2〕教育実習前CBT (Computer Based Testing) の開発【関連年度計画番号：5-4-1】

学生が教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるようにするため、コンピュータ上で実施する「教育実習前CBT」を開発した。

この「教育実習前CBT」は、「教育実習前検定」及び「教育実習前支援アンケート」の2つから構成され、教育実習履修要件として、教育実習に臨む学生（3年生）を対象に実施するものである。

「教育実習前検定」は、学びの一定レベルを確保するため、教職（法規、学習指導要領、教育課程、学級経営、生徒理解、生徒指導、特別支援教育及び危機管理など）及び教科（教科指導及び教科の基本的な知識など）に関する基礎的な知識を問うものであるほか、学習意欲の喚起という効果をもたらすものである。

また、「教育実習前支援アンケート」は、アンケートに回答することで内面的準備形成を促すとともに、ソーシャルスキル・メタ認知・実習前レディネスを把握し、可視化することで、学生及び指導教員へのフィードバックを行う。

平成27、28年度は、「教育実習前CBT」を試行的に実施し、CBTシステム、検定問題・アンケート項目の検討及び改善などを行い、平成29年度からの本実施に向けて準備を進めている。

〔3〕教科横断型の教育研究組織の構築に向けた取組【関連年度計画番号：9、9-2-1】

教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。さらに、教科横断型の共通プロ

グラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、札幌校、旭川校、釧路校の教員からなる教科横断型部会を設置し、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置づけ及び運営組織等について、検討を行った。

また、北海道教育大学教育課程編成の基本方針及び教育課程編成基準が策定され、これにより教育課程が編成されることで、教員養成課程の共通プログラム化が図られた。

〔4〕学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成する取組【関連年度計画番号：10-2-1、36-1】

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。

新任大学教員研修プログラムでは、授業観察だけではなく、附属学校教員との意見交換の場を設けた。結果、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を持ち、授業方法や指導案作成に係る協力のための連絡体制の確保が提案される等の成果が得られた。

〔5〕学生への経済支援の取組【関連年度計画番号：14-1、14-2】

新たな経済支援策として、本学の業務に補助的に従事させることにより、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、報酬を支払うことで経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の実施を決定し、平成27年度からの実施に向けて実施要項等の整備を行った。

東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として、入学料免除及び授業料免除を実施し、入学料免除9名、前期授業料免除31名、後期授業料免除30名の全額免除を行った。平成27年度の東日本大震災に係る入学料・授業料免除の案内を作成し、本学ウェブサイト及び入学手続案内等で周知を行ったほか、大学ポータルサイトに東日本大震災に係る授業料免除について明記した。

〔6〕地域貢献プロジェクト【関連年度計画番号：20、21、30】

本学の特徴的な研究である「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」に対し、重点的に支援し、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進し、成果を還元した。

①「へき地・小規模校教育」

25市町村、54校の協力を得て合計123人の学生がへき地校体験実習に参加しており、現職教員に対しても北海道立教育研究所との合同研修会を開催し、現職教員の資質向上に取り組んだ（参加者33人）。また、HATOプロジェクト事業により「へき地・小規模校教育に関するフォーラム」及び「へき地・小規模校教育に関する研究会」を開催し、フォーラムでは「へき地校体験実習」の成果発表を行うとともに、「多様な教育実習の意

義と教員養成の質保証」について研究協議を行い（参加者約80人）、研究会では、フィンランド、アラスカにおける海外調査の研究報告を行った（参加者約20人）。

②「環境教育」

ユネスコスクール登録支援・研修会を実施し、ESD活動の推進を行った。また、「持続可能な地域社会を地域とともにつくる教員養成の課題と展望」などシンポジウムを4回開催し、環境教育やESDの推進に取り組んだ。

③「食育」

地域との連携により、「酪農家民泊体験実習」を開発・開講し、学生に「食」や「命」等に関する意識や考えを深め、教員として子どもたちに伝えるための手法を検討させる取組を行った（受講者19人）。また、釧路校ESDセンター主催で公開シンポジウムを開催し、「酪農家民泊体験実習」の報告・紹介を行い（参加者約60人）、さらに成果報告書を作成し、釧路校ESDセンター紀要に掲載した。

④「特別支援教育」

特別支援教育に関する情報提供システムを活用し、プロジェクトの成果や成果物を広く発信するとともに、新たな教材開発を継続的に進めて情報提供を行うための地域支援システムの構築を進めた。また、地域の教育機関及び福祉関係機関と連携し、地域のニーズに合わせた特別支援教育に関する研修会を12回実施した。

⑤「理科教育」

札幌校と札幌市教育委員会、旭川校と旭川市周辺の現職教員、釧路校と羅臼小学校とそれぞれ連携し、研修会の開催や教材作成の検討を行った。また、国際協力においてはJICAと連携し、初等理科教授法研修（A）、（B）において、理科プロジェクトの成果を活用した「教授法」を伝授し、参加者の満足度が高いことがアンケート結果から分かった。

⑥「算数・数学教育」

附属釧路・旭川・函館の小・中学校と連携し、研究授業を計6回実施して新テキスト作成の課題を共有するとともに、一部の単元で作成した原案について小学校と中学校に分かれて議論した。

⑦「小学校外国語活動」

平成25年10月からカリキュラム化した「小学校英語教育指導者資格認定講座」を現職教員等も受講可能とし、平成26年度後期は現職教員5人の参加があった。また、「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、約120人の参加があった。

(7)防災教育教材用DVD「3.11私の記憶（紙芝居）」の制作【関連年度計画：28】

本学は、平成24年度から過去の地震・津波による災害の教訓を活かして、地域で役立つ防災知識を学んでもらうことを目的に、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、平成26年度は、東日本大震災を実際に体験した

本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行った。

体験談を紙芝居で伝える活動として、平成26年12月に開催された「平成26年度地方消費者グループ・フォーラム」において発表を行った結果、消費者庁長官から高い評価があり、アンケート結果でも「被災されながら、学び伝える活動に共感した」「自らの体験なので感動した」等の感想があった。さらに、平成27年2月に開催した「拓北・あいの里教育フォーラム2015」においても発表を行ったところ、『3.11私の記憶』をもっと各地で広めてください』『3.11私の記憶』の紙芝居はとても臨場感があり良かった。出前授業を期待します』などの意見や感想があり、アンケート結果でも92%が「大変良かった」「良かった」と回答している。

教材化や出前授業について強い要望があったため、学生の同意を得た上で撮影・編集を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。学校等の関係機関からは、大きな反響があった。

(8)北海道教育大学グローバル教員養成プログラム【関連年度計画番号：32-1】

グローバル化が急速に進む中、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている。本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程に「グローバル教員養成プログラム」を平成27年4月に開講し、高い語学力と豊かな国際感覚を身に付けた教員を養成することによって、将来、国際社会で活躍できる子どもたちの人材養成に貢献するものである。

平成27年度開講に向けての準備として、参加学生の英語力向上に不可欠な学習環境であるCALLシステムを札幌校及び旭川校に整備した（釧路校は既設）。また、英語教育、留学に関わるガイダンス・支援、留学先との調整業務に携わる外国人プログラムアドバイザーを3校に各1名配置した。その他、本プログラムに関する新聞広告（2回）、全国の高等学校へのパンフレット配布及びオープンキャンパスでの説明会を開催した。（なお、定員60名に対して、平成27年4月開講時の応募者は、総数106名（札幌50、旭川27、釧路29）であった。）

(9)大学と一体となった附属学校運営に関する取組【関連年度計画番号：35、36-2】

各校担当副学長（現 キャンパス長）と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を密にした。また、附属学校園長を兼務する教授の大学での授業時数及び学内業務を軽減することで、すべての校園長の附属学校園への年間平均出勤率が70%以上となり、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるようになった。

大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。インクルーシブ教育を進めている

札幌では延べ200人以上、幼小中一貫道徳教育を進めている旭川地区では延べ100人、国語を中心に小中一貫を進めている釧路では延べ130人以上、「21世紀型の学力」育成をめざす函館では延べ340人以上が参加し、各地区で多くの公立学校教員の研修の機会を提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 教員配置・採用方針に関わる要項の整備【関連年度計画番号：42】

「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニユア・トラック教員や実務型教員（実務家教員・学校臨床教授）の教員配置・採用方針に関する「岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニユア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。

(2) 教職大学院生のライフステージに対応するコース再編

【関連年度計画番号：44, 1-3, 4-2】

教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び北海道教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

専門職学位課程高度教職実践専攻は現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。

① 教職基礎力高度化コース（ストレートマスター対象）

学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。

② 教職実践力高度化コース（現職教員 5年以上の教員経験）

教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野の克服等、実践力を高めることをねらいとする。

③ 学校改善力高度化コース（現職教員概ね10年以上の教員経験）

学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。

(3) 大学間の連携等による事務共同処理の推進【関連年度計画番号：55】

平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6機関参加）を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。

A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円

B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円

経費縮減効果：A－B＝約4百万円業務負担軽減となった。

(4) ウェブサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子を掲載するなど、工夫を行った。

平成26年4月に開設した学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。

(5) 北海道教育大学岩見沢校あそびプロジェクトの実施

平成26年4月に開設した芸術・スポーツ文化学科を置く岩見沢校において、地域文化の創造と発展に寄与するための活動の一環として、大学施設を開放し音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに、大学と地域が一体となり地域住民が様々な文化を体験できるイベントを開催した。

平成26年度は、7月26～27日（延べ573人来場）、11月8～9日（延べ1,035人来場）、2月21～22日（延べ996人来場）の計3回開催し、地域住民を含む延べ2,604人が来場した。

来場者アンケート結果から、本プロジェクトの参加前後で、「地域社会・文化に貢献している」「地元根付いている」「専門的」と評価する回答が増えており、学科設置後の取組が地元住民に理解される機会となり、また、高く評価されていることがわかった。

(6) 情報セキュリティの強化【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。

① 情報セキュリティポリシーの充実

本学教職員及び学生向けのガイドラインとして、電子メール及びウェブの安全な利用に資する『国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン』及び『国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン』を整備し、教職員及び学生に対し周知を行った。これにより、本学情報セキュリティ基盤の充実化及びセキュリティ意識の向上が図られた。

② 部局技術担当者研修の実施

情報セキュリティポリシーに基づき、各校に部局総括責任者、部局技術責任者及び部局技術担当者を配置している。そのうち、部局技術担当者は、部局における情報システムの運用、障害発生時の対応及び情報セキュリティインシデントの通報窓口としての役割を担っている。

本学では、これらの重要な役割を担う部局技術担当者に対して、必要な知識及び技術の

習得を目的に部局技術担当者研修を実施した。これにより、大学全体の情報システム運用の円滑化及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化が図られた。

③情報セキュリティ講習会の実施

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。

(7) 公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正等を受けて、以下の取組を行った。

- ① 最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化するとともに、「公的研究費の不正使用にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則及び公的研究費に係る不正使用防止計画の改正を行った。
- ② 公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うため、新たに「北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を策定した。
- ③ 平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、平成26年度も受講対象者412人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施し、受講者の理解度を反映してマニュアルを見直す等、平成27年度の「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」に結果を活用することとした。
- ④ ノートパソコンやタブレット型コンピュータ等の換金性の高い物品については、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画」として、本学はそれをプロジェクト化して、教員養成改革推進本部が統括し、平成26年度は以下の取組を行った。

- (1) 学校現場での指導経験のある教員3名を学校臨床教授として採用し、プロジェクト構成員とするとともに「学校臨床研究」（学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング）と「教職実践研究」（卒業前に行う実践研究）の開発を行い、シラバスを作成した。【関連年度計画番号：42、5-3-1】
- (2) 教科横断型の教育研究組織の構築に向け、検討を開始した。この組織は課程・学科

を超えて編成し、テキスト作成・教材開発にも取り組みながら教育に責任を持つ組織として構想し、今後具体化する。【関連年度計画番号：9、9-2-1】

- (3) 現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する大学教員を養成するため、大学教員に附属学校における研修を義務化する「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を構築した。【関連年度計画番号：10-2-1、36-1】
- (4) ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を進めるため、北海道教育委員会を加えたプロジェクトチームを立ち上げ、評価の観点・方法の検討を開始した。【関連年度計画番号：3-2-1】
- (5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成するための「グローバル教員養成プログラム」を完成させ、平成27年度入学生から実施することとした。【関連年度計画番号：32-1】
- (6) 教育実習に参加するための基礎的知識・技能が身についたかどうかを確認する「検定試験」と、学習意欲やソーシャルスキル等を把握する「教育実習前支援アンケート」から成る「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の開発を進め、試行・検証の結果、有効性が実証された。それを受け、平成27年度入学生向けの学生便覧に教育実習への参加要件として、「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の受検が必須になることの概要を記載した。【関連年度計画番号：5-4-1】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

教員養成大学・学部に対してミッションの再定義で具体的に示された「実践型カリキュラムへの転換」「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」に対応し、以下の取組を行った。

- (1) 実践型カリキュラムへの転換を目指し、「学校臨床研究（必修）」（学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング）及び「教職実践研究（選択）」（卒業前に行う実践研究）という、新設授業の開発に取り組み、シラバスを作成した。また、「学校臨床研究」では附属学校・拠点校と双方向遠隔授業システムをつないで授業を行うことから、そのシステムを各附属学校と拠点校に設置した。
これら新たな授業を取り入れた、平成27年度からの新カリキュラムを踏まえ、「北海道教育大学教員養成課程にかかる教育課程編成の基本方針」を定め（H26.11.20）、3月には「北海道教育大学教育課程編成基準」を改正した。
- (2) 学校現場での指導経験のある大学教員の採用増への対応策の一つとして、上記(1)の授業科目の開発のため、またその担当者として、15年以上の学校現場での指導経験と実績がある者を「学校臨床教授」として3名採用した。
さらに、学校臨床教授並びに教職大学院の実務家教員として、実務経験が豊富で学生教育に力量を発揮できる教員を継続的に採用していくため、北海道教育委員会と札幌市教育委員会からの推薦に基づく人事交流制度を創設した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。	【40】 ○ 財政計画に基づき予算配分を行うと共に、今後は評価基準を設け、効果的・効率的な予算配分に向けて検討を行う。	Ⅲ	
【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。	【41】 ○ 「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づく特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。	Ⅲ	
【41-2】 ○ 学長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行うことで教育・研究・社会貢献の機能強化を進める。	【41-2-1】 ○ 学長のリーダーシップを補佐する組織体制を検証し、課題の明確化と具体的方策について検討する。	Ⅲ	
【41-3】 ○ 学長を補佐する副学長等の権限と責任を検証し、それらを明確にするとともに、選任方法の見直しを行う。	【41-3-1】 ○ 副学長等の権限と責任及び選任方法について検証し、課題の明確化と具体的方策について検討する。	Ⅲ	
【42】 ○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。	【42】 ○ 「教員養成改革の基本方針」に基づき全学的な検討を進め、「教員配置・採用方針（仮）」の具体案を作成する。	Ⅲ	
【43】 ○ 課程・学科について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。	【43】 ○ 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の運用を開始すると共に、教員組織の在り方について検討する。	Ⅲ	

<p>【44】 ○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p>【44】 ○ 教職大学院及び修士課程に係る方向性の検討を進め、今後の方針を定める。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【45】 ○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p>	<p>【45】 ○ 大学院改革の進捗を踏まえ、博士課程設置に向けた課題の整理を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【46】 ○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p>	<p>【46】 ○ 大学経営について、経営協議会学外委員への情報提供を更に高め、様々な案件に対する意見を聴取し、大学経営に活かせるよう取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【47】 ○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>【47-1】 ○ 教員の能力開発について、組織的な取組の在り方を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【47-2】 ○ SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行うと共に、事務職員の要望等を踏まえ、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【48】 ○ 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p>【48】 ○ 教育研究活動の向上のため、平成25年度定めた取扱に基づき、必要に応じ、指導及び助言を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【48-2】 ○ 教育研究力の向上・改善を図るため、教職としての専門性向上への寄与を重視し、一定期間毎に実施して、結果を処遇に反映させる新たな教員評価制度を第3期から実施するため、開発に取り組む。</p>	<p>【48-2-1】 ○ 新たな教員評価制度における評価体制等を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【49】 ○ ポジティブ・アクションで示された推進方策に取り組むと共に、これまでの活動状況等を踏まえ、必要に応じて、推進方策の見直し等を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【50】</p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>○ 会議運営について、ペーパーレス会議システムを活用するなど、会議準備・進行等の効率化を図ると共に、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、一層の事務効率化を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【51】</p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 内部監査業務の充実を図るため、逐次、問題・課題点の整理、見直しについて検討する。</p>	Ⅲ	
<p>【51-2】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。</p>	<p>【51-2-1】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学で導入した、統一的な安否確認システム及び旅費システムの全学的な運用を推進する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 評価を踏まえた予算配分の仕組みの構築【関連年度計画番号：40】

全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施するため、本学の学長裁量による経費である学長戦略経費、中期計画等実施経費、大学運営等改善政策経費について、事業レビューシートに基づく事業評価を行い、翌年度の予算の配分に反映させる仕組みの構築を行った。このことにより、PDCAサイクルに基づく事業を実施することが可能となり、教育、研究、社会貢献の力を最大化する学内資源の再配分や業務改善を推進する体制を整備した。

(2) 教員配置・採用方針に関わる要項の整備【関連年度計画番号：42】

「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニュア・トラック教員や実務型教員（実務家教員・学校臨床教授）の教員配置・採用方針に関する「岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニュア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。

(3) 教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト

【関連年度計画番号：43】

教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。また、教科横断型部会を設置して、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成について、教科横断型教育研究組織の設置（案）及び運営組織（たたき台）に基づき検討した。

(4) 教職大学院生のライフステージに対応するコース再編

【関連年度計画番号：44、1-3、4-2】

教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

専門職学位課程高度教職実践専攻は現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。

① 教職基礎力高度化コース（ストレートマスター対象）

学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。

② 教職実践力高度化コース（現職教員 5年以上の教員経験）

教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野の克服等、実践力を高

めることをねらいとする。

③ 学校改善力高度化コース（現職教員概ね10年以上の教員経験）

学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。

(5) プロフェッショナル型博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】

HATO プロジェクト4大学（北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）及びその他の大学で、教員養成大学・学部の連携によるプロフェッショナル型博士課程（Ed.D.）設置に向け、検討を進めていくこととなった。また、検討を進める体制として、博士課程構想の立案等を検討する「設置構想会議」及び制度・教育課程等を検討する「博士課程構想WG」を設置するとともに、今後のスケジュールを確認した。

(6) 経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映させた取組

【関連年度計画番号：46】

経営協議会学外委員が本学の状況への理解を深める取組として、経営協議会資料の丁寧な説明、大学の近況報告や各校訪問等を実施し、意見聴取した。また、経営協議会の議事要旨を本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに速やかに公開し、教職員に周知した。

学外委員からの意見を受け、大学の近況をより広く発信するために、平成26年8月29日付けでFacebookを開設した。

(7) 学長選考会議における規則の整備

学長選考会議は、改正国立大学法人法及び学校教育法の施行前に、学内意向投票を廃止すること等を盛り込み、学長選考規則を整備し、学内に周知を行った。

(8) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】

女性教員の積極的な採用方策として、平成26年度以降に採用された本学女性教員を対象とした研究助成を実施し、7名に研究費として1人当たり10万円を配分した。

平成26年12月に「男女共同参画推進会議平成25年度活動報告書」を完成させ、本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに掲載し、学内外に周知した。

(9) ペーパーレス会議システムによる業務の効率化【関連年度計画番号：50】

役員会、教育研究評議会等主要な会議のほか、札幌校教授会及び環境保全推進本部会議においても、ペーパーレス会議システムを導入し、会議準備等の簡便化を図り、約41万円の経費削減をした。また、講演会でもペーパーレス会議システムを利用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【52】 ○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。	【52】 ○ 研究動向に基づき科研費申請に向けた計画的準備を促すと共に、外部資金獲得増加策に計画的に取り組む。	III	
【53】 ○ 「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。	【53】 ○ 様々な機会を通して、企業、同窓会等に対する募金活動を実施すると共に、教職員に対し寄附を積極的に働きかける。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【54】 ○ 年度計画なし		
【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。	【55】 ○ 道内他大学と合意した共同事務処理を実施し、引き続き調達コストを低減する方向で協議を行うと共に、他の管理的経費の削減についても検討を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	大学の資産を有効活用する。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検・評価を行い、要修繕箇所については計画的に修繕を実施すると共に、大学の施設等の有効活用を図る方策を改めて検討する。	III	
	【56-2】 ○ 平成23年度に策定した「物品の共同利用に関する指針」に基づき、引き続き物品の共同利用を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****(1) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】**

国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）に採用した新任教員に対して、科研費申請の計画的準備を促すため、例年より早めに科研費説明会や個別面談を行った。

各校において、学術研究推進室員、科研費担当事務職員、研究支援コーディネーター等が連携し、科研費FD活動や申請書作成サポート等により、科研費申請や外部資金獲得等の支援を行い、平成27年度科学研究費補助金の申請率は前年度比8.1ポイント向上し、70.7%となった。

(2) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6機関参加）を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。

A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円

B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円

経費縮減効果：A－B＝約4百万円業務負担軽減となった。

給油サービス（ガソリン・軽油）の共同調達（9機関参加）を実施し、資源エネルギー庁のホームページで発表される「石油製品価格調査1. 給油所小売価格調査の全国平均価格（税抜き）」から下記価格を差し引いた額を月額単価とした。

①ハイオクガソリン：3円（税抜き）

②レギュラーガソリン：3円（税抜き）

③軽油：6円（税抜き）

また、各校での契約手続き及び支払事務手続きを事務局で行うこととなり業務負担軽減となっている。北海道内ほぼ全ての給油所で給油可能となり利便性も向上した。

公用車が使用出来ない場合にタクシーチケット利用ではなく交通系ICカード「k i t a c a」の利用促進、事務用品等の再利用の促進について等、事務局経費の経費削減に向けて財務部長から各部（室）長へ通知「一般管理費予算の節約について」を行った。

(3) 資金の運用

① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。

② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同

運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は921千円、平成23年度は220千円、平成24年度は311千円、平成25年度は649千円、平成26年度は633千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

(4) 学生支援を目的とした証明書の有料化

証明書発行に伴う業務コストや受益者負担の原則及び収入増の観点から、平成27年4月以降、卒業生・修了生に対する証明書を発行する際、和文500円／通、英文1,000円／通の発行手数料を徴収することを決定した。また、証明書発行手数料により得た収益は、学生支援に充当することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 ○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。	【57】 ○ 大学計画評価室に関わる規定を定め、それと整合するように「点検評価規則」の改正を進めると共に、平成25年度に実施した教職員に対するアンケートの結果に基づき、評価情報提供の在り方を見直す。	Ⅲ	
【58】 ○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。	【58】 ○ 自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施すると共に、その内容を活用しつつ、平成27年度の認証評価受審に向けた準備を進める。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすとともに、地域における存在意義を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【59】 ○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。	【59】 ○ 全学広報を推進するため、広報企画室の役割を見直すと共に、必要な規則等の見直しについても検証を行う。	Ⅲ	
【60】 ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。	【60】 ○ 学科の広報PRを更に高める工夫を行うと共に、教員養成改革を踏まえた大学全体の情報発信の整備・推進に取り組む。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項****(1) ウェブサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】**

大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子を掲載するなど工夫を行った。

平成26年4月に開設した学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。

(2) 北海道教育大学岩見沢校あそびプロジェクトの実施

平成26年4月に開設した芸術・スポーツ文化学科を置く岩見沢校において、地域文化の創造と発展に寄与するための活動の一環として、大学施設を開放し音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに、大学と地域が一体となり地域住民が様々な文化を体験できるイベントを開催した。

平成26年度は、7月26～27日（延べ573人来場）、11月8～9日（延べ1,035人来場）、2月21～22日（延べ996人来場）の計3回開催し、地域住民を含む延べ2,604人が来場した。

来場者アンケート結果から、本プロジェクトの参加前後で、「地域社会・文化に貢献している」「地元で根付いている」「専門的」と評価する回答が増えており、学科設置後の取組が地元住民に理解される機会となり、また、高く評価されていることがわかった。

(3) 北海道教育大学アーツ&スポーツ文化複合施設の開設

本学が掲げた「文化ビジネスによる地域振興」の方法論を実践的にリサーチする研究施設とするとともに、同時に地域の魅力や物産、イベントの広報等、PRの一翼を担う機能を持たせたアーツ&スポーツ文化複合施設（Hue Universal Gallery／愛称：HUG）を開設した。

本施設は、北海道の芸術、スポーツ文化教育のフラッグシップである本学の役割や活躍の認知度を上げるためのPR施設ともしており、本学の芸術・スポーツ文化教育と研究についての、情報発信のプラットフォームとし、芸術・スポーツ系の大学院授業を実施するほか、イベント、講習会、展示会、演奏会などを通し、本学の最新の研究成果を発信し、地域貢献の拠点としての役割も担うことを目的としている。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>① 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>
--

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p>	<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の行動計画を策定し、環境負荷低減策を推進する。</p>	III	
<p>【62】</p> <p>○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。</p>	<p>【62】</p> <p>○ 構内美化改善のための景観整備等を進めると共に、次期「キャンパスマスタープラン」の検討を行う。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	【63-1】 ○ 「大震災対応マニュアル」を基に策定した具体的行動計画の点検と定期的な訓練について取り組む。	Ⅲ	
	【63-2】 ○ 「危機管理ガイドライン」及び大学の個別マニュアルの点検・整備を継続して行うと共に、危機管理の当事者意識を高めるための講習会を実施し、キャンパス環境の充実を図る。	Ⅲ	
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。	【64-1】 ○ 相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を引き続き実施すると共に、必要に応じ、人権侵害防止に資するよう課題等を整理する。	Ⅲ	
	【64-2】 ○ 教職員のメンタルケアへの支援の充実を含め、各キャンパス毎に安全衛生管理の問題点、課題等について定期的な確認を行い、適切に対応する。	Ⅲ	
【65】 ○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。	【65】 ○ 平成25年度に点検・見直しを実施した情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画等に基づく施策を実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。	【66】 ○ 各監査業務等を通して各組織におけるコンプライアンスの確立状況を検証し、新たな法令遵守体制の確立が必要かを検討すると共に、必要に応じ、公益通報に係る周知方法の拡充を検討する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****(1) 地球温暖化に関する取組【関連年度計画番号：61】**

施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーの燃料転換を実施し、温室効果ガスが約133t-CO₂/年削減となった。

(2) 就労及び修学に適正な環境づくりに関する取組【関連年度計画番号：64-2】

各事業場において、衛生管理者等の巡視を行い、高所に置いてある重量物や避難経路上の障害物等の問題点を確認し適切に対応することにより、就労及び修学に適正な環境づくりに寄与した。

(3) 情報セキュリティの強化【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。

①情報セキュリティポリシーの充実

本学教職員及び学生向けのガイドラインとして、電子メール及びウェブの安全な利用に資する『国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン』及び『国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン』を整備し、教職員及び学生に対し周知を行った。これにより、本学情報セキュリティ基盤の充実化及びセキュリティ意識の向上が図られた。

②部局技術担当者研修の実施

また、情報セキュリティポリシーに基づき、各校に部局総括責任者、部局技術責任者及び部局技術担当者を配置している。そのうち、部局技術担当者は、部局における情報システムの運用、障害発生時の対応及び情報セキュリティインシデントの通報窓口としての役割を担っている。

本学では、これらの重要な役割を担う部局技術担当者に対して、必要な知識及び技術の習得を目的に部局技術担当者研修を実施した。これにより、大学全体の情報システム運用の円滑化及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化が図られた。

③情報セキュリティ講習会の実施

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。

(4) 平成25年度の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況

学生支援担当理事の下に、学生団体不祥事の再発防止策検討ワーキンググループを設置し、学生団体不祥事の再発防止に向けて検討を行った。

ワーキンググループでは、a) 本学における不祥事防止に向けた学外有識者会議の

5つの提言（平成22年3月答申）を踏まえた、これまでの各校での取組状況と対策の検証、b) 学生団体に所属する全学生に実施した「セクシュアル・ハラスメント及び未成年者を含む飲酒に関するアンケート」の調査分析、c) 他大学における、課外活動と大学の関わり、顧問教員の役割及び不祥事を未然に防ぐための取組に関する比較調査を行い、これらの結果を基に、平成26年9月に「北海道教育大学における学生団体による課外活動の在り方（報告）」と題した報告書を作成し担当理事に答申した。

ワーキンググループの報告書では再発防止に向けて次の4つの方針が示された。

- ①大学における課外活動の意義
- ②大学の管理責任
- ③顧問教員の役割
- ④学生の役割と責任

この4つの方針を受け、次のことに取り組んだ。

大学における課外活動の意義が学生の人的成長を促すことにあることを学生と教職員が明確に理解した上で課外活動に臨むことが必要と考え、学則に本学の課外活動の目的を新たに盛り込むこととした。また、「学生団体による課外活動に関する規則」についても同様にワーキンググループからの4つの方針を踏まえ、課外活動の目的や大学による活動支援を規則で新たに規定した。

不祥事防止に当たっては、顧問教員と学生が日常的にコミュニケーションを深めることが重要であるとの反省から、同規則に顧問教員の役割を明記するとともに、具体的な指導内容を纏めた「学生団体の顧問教員指針」を作成した。なお、この指針については、平成27年度当初に全教員への配付を予定している。

学生への指導として、従来、各校からの希望者を募り、研修施設において体験型研修として行われていた学生リーダー研修会を各校で実施することとし、課外活動の目的や在り方を講話の中に取り込むなど、コンプライアンス重視の内容に改めて研修会を実施した。

加えて、学生リーダー研修会の一環として、課外活動の在り方をテーマに外部講師、他大学の学生団体リーダーを招いた講演会とシンポジウムを開催し、課外活動における団体運営やリーダーとしての責任などの討論を通して学生に対する啓発を行った。

また、ワーキンググループが実施した、他大学の課外活動に関する調査結果については、調査協力のあった国立82大学、北海道内公・私立19大学に調査結果を開示して情報提供を行うとともに、平成26年9月に開催した、全国国立教育系大学学生関係理事/副学長・部課長連絡協議会においても資料提出し、理事/副学長分科会において協議することで、学生団体による不祥事防止策の策定に向けた情報共有を図った。

(5) 公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正等を受けて、以下の取組を行った。

- ① 最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化するとともに、「公的研究費の不正使用にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則及び公的研究費に係る不正使用防止計画の改正を行った。
- ② 公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うため、新たに「北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を策定した。
- ③ 平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、平成26年度も受講対象者412人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施し、受講者の理解度を反映してマニュアルを見直す等、平成27年度の「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」に結果を活用することとした。
- ④ ノートパソコンやタブレット型コンピュータ等の換金性の高い物品については、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

(6) 研究活動における不正行為防止について

「研究機関における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定を受けて、以下の取組を行った。

- ① 研究倫理教育責任者の役割等を明確化するとともに、「研究活動における不正行為にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則の改正を行った。
- ② 学術研究の信頼性及び公正性の確保を目的とし、「北海道教育大学における研究者の行動規範」の改正を行った。
- ③ 「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の際に併せて、「研究活動における不正行為防止に係る研究倫理の説明」を行い、412人全員が受講した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円)	・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・小規模改修	総額 1,878	・施設整備費補助金 (1,834百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)	・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・(函館美原)災害復旧事業 ・小規模改修	総額 1,599	・施設整備費補助金 (1,555百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系)については、施設整備費補助金(4百万円)により工事が完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(471百万円)により工事が完了した。
- ・耐震対策事業(特会)については、施設整備費補助金(1,071百万円)により3年度中2年度目の事業が完了した。
- ・(函館美原)災害復旧事業については、施設整備費補助金(8百万円)により工事が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(44百万円)により工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の配置について学長裁量枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 教員人事について、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織となるよう人事を進める。</p> <p>(3) FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p>	<p>(1) 【年度計画番号：41】 「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づく特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 「教員養成改革の基本方針」に基づき全学的な検討を進め、「教員配置・採用方針（仮）」の具体案を作成する。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 教員の能力開発について、組織的な取組の在り方を検討する。</p> <p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行うと共に、事務職員の要望等を踏まえ、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p>	<p>(1) 平成27年度の全学の人事計画の策定にあたって、学長は各校担当副学長（現 キャンパス長）及び教職大学院長とヒアリングを実施し、役員会において採用枠を策定し、当該採用枠に基づき採用計画を策定した。 特任教員の採用計画の策定にあたって、「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づき、採用可能人数を勘案の上、採用計画を策定した。学長裁量枠12に対し、平成27年4月1日時点で17名の配置等を予定しており、さらに、学長裁量枠としての余剰（1.36ポイント）を確保した。</p> <p>(2) 「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニユア・トラック教員や実務型教員（実務家教員・学校臨床教授）の教員配置・採用方針に関する「北海道教育大学岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニユア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。</p> <p>(3-1) FD活動への参加率向上のため、授業評価アンケートの改善、ルーブリック導入についてのFDアクションプランへの明記等を行った。また、FD活動を充実した実施体制において行うため、全学組織であるFD全学運営委員会規則（案）を作成し、全学組織の発足に向けて検討を進めた。</p> <p>(3-2) 事務職員の能力開発推進のため、SD研修及び英語力向上プロジェクトに基づく英語研修、TOEIC-IPテスト、海外語学研修を実施した。SD研修は本学の運営に積極的に参画することが期待される中堅職員として求められる企画・立案能力、問題解決能力、</p>

<p>(4) 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6) 学校で指導経験のある優れた人材の配置等教員の多様性と質の確保を図ると共に、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制を導入・促進する。</p>	<p>(4) 【年度計画番号：48】 教育研究活動の向上のため、平成25年度定めた取扱に基づき、必要に応じ、指導及び助言を実施する。</p> <p>(5) 【年度計画番号：49】 ポジティブ・アクションで示された推進方策に取り組むと共に、これまでの活動状況等を踏まえ、必要に応じて、推進方策の見直し等を検討する。</p> <p>(6-1) 【年度計画番号：10-2-1】 附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを試行すると共に、現職大学教員研修プログラムを作成する。</p> <p>(6-2) 【中期計画番号：48-2-1】 新たな教員評価制度における評価体制等を検討する。</p>	<p>プレゼンテーション能力を向上させることを目的として行っている研修であり、アンケート結果から、研修全体について「大変満足」「やや満足」が91%と、満足度が高かった。また、研修内容の理解度について「良く理解できた」「まあまあ理解できた」が91%と、研修の効果は高かった。</p> <p>(4) 平成25年度教員の総合的業績評価における「教育」部門、「研究」部門において、「D」評価のある者及び「未入力」の者について、事情・理由等の把握及び必要に応じた指導・助言を行うことにより、7人の教員が科研費に新規応募する等教育・研究活動の改善に結びつけることができた。また、教員の総合的業績評価の集計結果を各校担当副学長（現キャンパス長）にフィードバックすることにより、全学における各校の分布状況を把握させることができた。</p> <p>(5) 女性教員の積極的な採用方策として、平成26年度以降に採用された本学女性教員を対象とした研究助成を実施し、7名に研究費として1人当たり10万円を配分した。 平成26年12月に「男女共同参画推進会議平成25年度活動報告書」を完成させ、本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに掲載し、学内外に周知した。</p> <p>(6-1) 学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校園等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。</p> <p>(6-2) 教育研究力の向上・改善を図るため、現在1年に1度行っている教員の総合的業績評価に、3年に</p>
---	---	---

1度の評価を加えた新たな教員評価制度及び評価体制を検討し、「北海道教育大学教員の新たな総合的業績評価（仮称）についての指針（たたき台）」等を作成した。評価結果は現在の総合的業績評価で導入している勤勉手当や昇給への反映の他に、昇任候補者の把握にも活用し、また学長表彰（教育部門・研究部門）を導入する等、新たな処遇への反映方法も検討した。

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2, 820	3, 114	110
国際地域学科	285	293	103
芸術・スポーツ文化学科	180	187	104
人間地域科学課程	990	1, 069	108
芸術課程	360	391	109
スポーツ教育課程	180	191	106
学士課程 計	4, 815	5, 245	109
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	32	67
教科教育専攻	192	153	80
養護教育専攻	12	4	33
学校臨床心理専攻	18	39	217
修士課程 計	270	228	84
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	99	110
専門職学位課程 計	90	99	110
養護教諭特別別科	40	30	75
別科 計	40	30	75

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学校教育専攻及び教科教育専攻においては定員を充足していない。近年の状況を選抜区分から分析したところ、志願者及び入学者の減少は学部卒業生及び現職教員に共通した傾向であった。学部卒業生は経済上の理由から進学よりも早期の就職を望んでいるのに対し、現職教員の場合は学校における勤務状況が進学を困難にしており、その理由は異なっている。志願者確保に向けて、学部卒業生については、広報活動を積極的に推進するとともに、他大学からの進学希望者を対象にした新たな学外推薦特別選抜制度を導入し、教員志望者の進学を促す取組を行う。また、学内進学希望者のために学内推薦特

別選抜制度を導入し、指導教員から積極的な進学を促す取組を行うこととしている。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

入学希望者の多くは学部卒業生であり、経済上の理由から早期の教員就職を望んでいる。そのため、志願者及び入学者が減少し、定員を充足できていない状況である。志願者確保に向けて、昨年以上に広報活動を積極的に推進するとともに、他大学からの進学希望者を対象にした学外推薦特別選抜制度を導入し、教員志望者の進学を促す取組を行う。また、学内進学希望者のために学内推薦特別選抜制度を導入し、指導教員から積極的な進学を促す取組を行うこととしている。

○ 養護教諭特別別科

看護師免許等を取得している者(取得見込可)を対象に教護教諭の養成を行っているが、志願者数は毎年変動し、一定していない。また、合格後に就職や他大学進学を理由に本学への入学を辞退するケースもあり、定員を充足していない状態が続いている。